令和７年１１月４日

保護者、ご家庭の皆様
生徒のみなさん

新潟県立村松高等学校
校長　　傳田　秀輝

# 冬季の自転車・原付バイク通学の禁止と自家用車による生徒の送迎について（お願い）

晩秋の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、秋も深まり天候も次第に冬の気配を深くしており、今後、降雪や路面の凍結も予想されます。本校では例年、生徒の安全と事故防止の観点から、冬季間（１１月末ないし１２月初から３月末まで）の間、自転車・原付バイク通学を禁止しています。ですが近年は暖冬傾向が続き、冬期間でも降雪や路面の凍結が無い場合も多くなっています。

そこで今年度は以下のとおりご案内いたしますので、保護者、ご家庭の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

生徒のみなさんも、下の内容をよく読み、安全な通学を心掛けてください。

**１　自転車・原付バイク通学を禁止する期間（予定。天候や積雪状況により変更する場合があります）**
**令和７年１２月３日（水）～令和８年３月３１日（火）**

**２　ただし、上記の通学禁止期間であっても、「降雪や路面の凍結、悪天候の恐れがなく、安全に登校できる」と保護者・ご家庭で判断された場合は、自転車・原付バイク通学を許可します。**

**３　日中に天候が急変し、路面状況が変化した場合は、生徒の安全を考慮し、下校時の自転車・原付バイクの使用について、学校で指導することがあります。**

加えて、今後、降雪等の天候の悪化にともない、学校周辺の狭い道路での通行にいっそう困難が生じることが予想されます。また、生徒の登校時間と、地域住民の出勤時間や周辺企業の始業時間が重なっているため、学校周辺道路の通行に支障をきたし、生徒の登下校や送迎に関する要望が、例年、学校に多く寄せられています。学校としても、五泉市の「ふれあいバス」を利用して本町通り・学校町通り等から徒歩で登校している生徒も多いことから、自動車との接触事故等を心配しているところです。

保護者、ご家庭の皆様におかれましては、すでに年度初に文書にてお願いしたことでありますが、生徒の登下校については、学校周辺の交通渋滞を緩和し、歩行者・生徒の安全確保を図るために、原則、裏面

の通りにご協力いただくと共に、生徒にもご家庭でご指導くださいますよう、お願い申し上げます。
生徒のみなさんも、以下をよく読み、安全な通学を心掛けてください。

記

**【保護者・ご家庭の皆様へ】**

1　可能な限り、徒歩あるいはバスなどの公共交通機関を利用して登校させてください。

2　交通事故を防ぐため、時間にゆとりを持って登校させてください。

3　登校時、やむを得ず自家用車で生徒を送る場合には、商店街の通りで降車させ、学校までは徒歩による登校とさせてください。

4　やむを得ず生徒を自家用車で送迎される場合には、学校周辺の道路では、定められた法定速度（時速30km以内）を守ってください。「保護者の方の運転する車の中に法定速度を超過している車がある」との苦情が、学校に寄せられています。また、歩行者優先の原則を遵守してください。

5　健康状態等により、やむを得ず学校まで送る必要がある場合には、周辺道路での降車はさせずに、校門から学校敷地内へ入り、降車してください。

6　学校敷地内で降車する場合は、必ず一方通行路（ロータリー）の白線内で停車したうえ、生徒を降車させてください。ロータリーから外れて生徒玄関前に停車して生徒を降車させたり、駐車場に停車して生徒を降車させたりすることは、絶対にしないでください。事故の原因になります。

7　学校周辺の私有地への車両の侵入・駐停車、および交差点での方向転換は、絶対にしないでください。事故の原因になるため、学校へ苦情が毎年寄せられています。

**【生徒のみなさんへ】**

8　徒歩で登校する場合は、学校周辺の道路では、片側の路側帯（白線の内側）のみ歩く「片側歩行」を必ず守ること。白線を越えて道路いっぱいに広がって歩いたり、道路の両側の路側帯を歩いたりしないこと。

担当　生徒指導主事
星野　信明
Tel: 0250-58-6003（学校代表）
Fax: 0250-58-1142